覚　　　　書

　国立大学法人信州大学医学部附属病院（以下｢甲｣という。）と　*治験依頼者名*　（以下｢乙｣という。）との間において、平成　 年（西暦　　年）　月　　日付で締結した治験契約書の第11条第1項第2号を以下の通り変更する。なお、その他の条項については原契約のとおりとする。

治験課題名：

第11条第1項第2号

〈変更前〉

本治験に係る診療に要する経費のうち、保険外併用療養費の支給対象外の経費 (消費税を含む。以下「支給対象外経費」という。)。

〈変更後〉

本治験に係る診療に要する経費のうち、保険外併用療養費の支給対象外の経費 (消費税を含む。以下「支給対象外経費」という。)。

なお、本治験における支給対象外経費とは、以下のものとする。

・治験薬投与期間中に実施する検査、画像診断および同種同効薬に関する費用。

・同意取得日から治験薬投与開始前日までの対象観察期間および治験薬投与終了後から治験終了日までの間において実施する検査、画像診断および同種同効薬に関する費用。

以上の合意の証として本書2通を作成し、甲、乙は記名押印の上、各その1部を保有するものとする。

平成　 年（西暦　　年）　 月　 日

　　　　　　　　　　　　　甲　　　長野県松本市旭３－１－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　国立大学法人　信州大学

　　　　　　　　　　　　　　　　　分任契約担当役

　　　　　　　　　　　　　　　　　医学部附属病院長　　　本 郷　一 博

　　　　　　　　　　　　　乙